

第五次振興計画策定に向けて

住民満足度調査結果概要



第五次会津坂下町振興計画
素案策定を協議している
「会津坂下町地域が輝くまち
づくり創造委員会」が、現在
町が取り組んでいる主な事業
や町の将来像について、町民
の皆さんの意識や考え方を広く
把握するために、「住民満足
度調査」を実施しました。

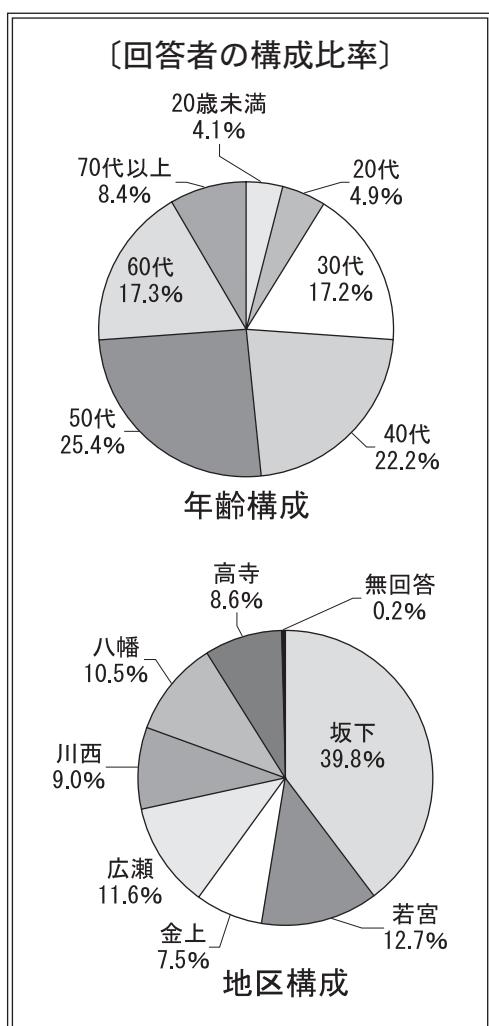
この調査の結果から、町民
の皆さんのが今後どのようなま
ちづくりを目指すのか、その
ためにはどのようなことを行
うのか、といった町の将来に
対する意見や考えを、新しい

第五次会津坂下町振興計画
素案策定を協議している
「会津坂下町地域が輝くまち
づくり創造委員会」が、現在
町が取り組んでいる主な事業
や町の将来像について、町民
の皆さんの意識や考え方を広く
把握するために、「住民満足
度調査」を実施しました。

振興計画の協議に反映させて
まいります。

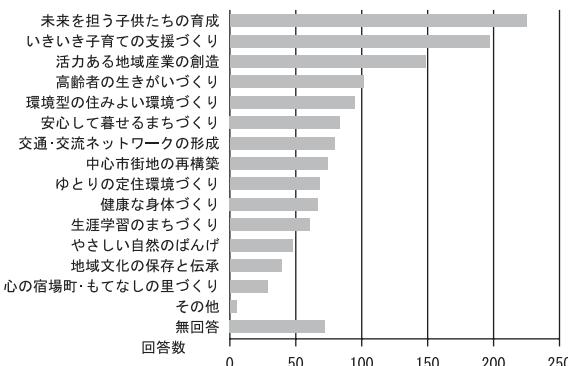
調査は町に住んでいる高校
生以上を対象に1,000人
の方を無作為に抽出し、さら
に公民館運営委員、振興計画

審議会委員、行政評価委員を
対象に実施しました。回答は
465件（回答率40・2%）
でした。
ご協力頂いた皆様、ありがとうございました。



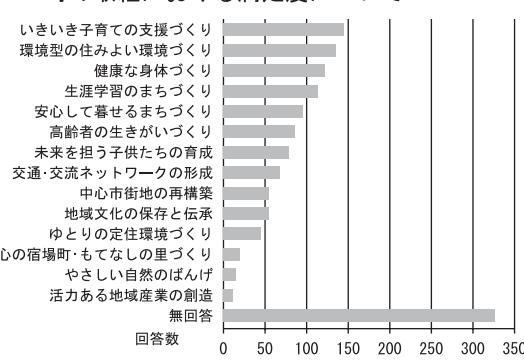
第五次振興計画策定に向けて

町の現在の取組に対しての重要度

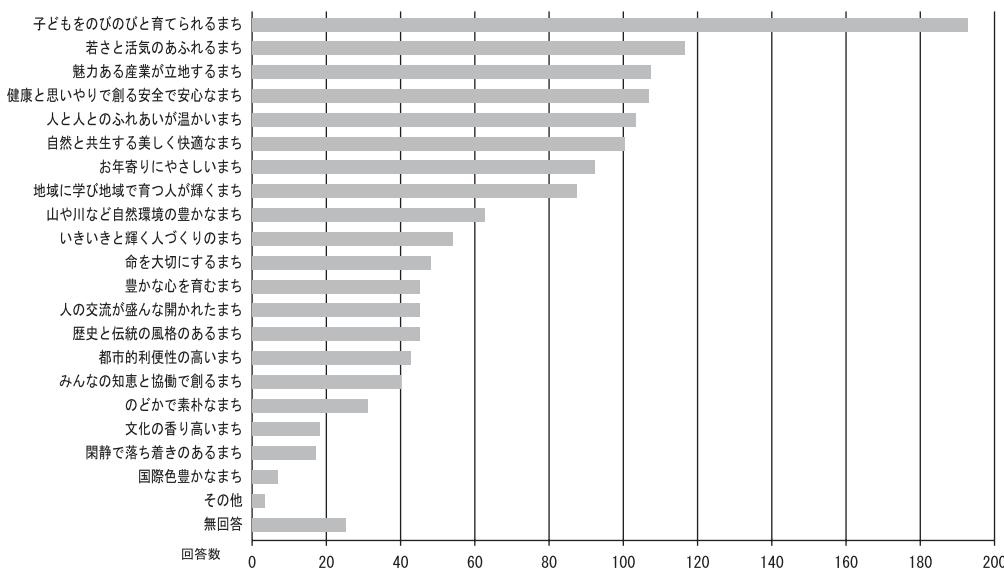


子育て・福祉・就業の分野
が特に重要なと感じているよう
です。しかし、満足している
と感じているものはどの項目
も少なく、また無回答も多い
ため、満足な取り組みはされ
ていないと感じている方が多
いことが伺えます。

町の取組における満足度について



町の将来像について



他の質問事項は、1月号に掲載します。

1. 第四次振興計画の中で、町
が取り組んでいる14の項目
について重要度と満足度を
伺いました。

○重要度が高い項目

- ・未来を担う子供たちの育成
(教育施設適正配置、学校施
設の開放など)

- ・いきいき子育ての支援づくり
(預かり保育支援事業、児童
生徒医療費助成事業など)
- ・活力ある地域産業の創造
(農地・水・環境保全向上対
策事業、企業誘致推進事業な
ど)

○満足度が高い項目

- ・いきいき子育ての支援づくり
- ・循環型の住みよい環境づくり
(資源ごみの回収と再生、廃
棄油のリサイクルなど)
- ・健康な身体づくり
- ・健康相談事業、疾病予防対
策事業など

2. これからの町の10年後の将
来像として、どのようなイ
メージがふさわしいか伺
いました。

○10年後ふさわしいと思う 町のイメージで多かった項目

- ・子どもをのびのびと育てられ
るまち
- ・若さと活気のあふれるまち
- ・魅力ある産業が立地するまち

地域住宅全国シンポジウム2009

会津坂下大会開催

10月29日～30日に、中央公民館・農村環境改善センターで「住まいづくりで活力ある地域に」をテーマに全国シンポジウムが開催されました。

全国各地より、住まい・まちづくりの関係者が集い今後のまちづくりについて熱い議論が交わされました。



市街地まち歩き



塔寺・気多宮まち歩き

初日は大通りをまち歩きし、既存建築物の街並みを市街地活性化に生かせないか、意見をいただきました。

2日目は、現在事業中であり、旧越後街道沿いの街並みとして歴史的な景観を今に残す「塔寺・気多宮地区」のまち歩きをし、ワークショッ

プを行い、良好な景観形成やまちづくりへの生かし方などを提案しました。

いずれも、地元住民では気付かない貴重な意見が出され大変有意義なシンポジウムとなりました。



技術提案

討論会 まちづくりに対する
熱い思いを語る

ワークショップ

様々な意見が
出されました

グループ発表





年末年始の交通事故防止

県民総ぐるみ運動

平成21年12月10日(木)

～平成22年1月7日(木)

なにかと忙しい年末年始は、交通量が増加し、夜間の外出も増えたため、交通事故の多発が予想されます。年末を無事故で過ごし、笑顔で新年を迎えられますよう家族・地域等みんなで話し合い交通事故に遭わないように起こさないようにしましょう。

【運動の重点】

1. 飲酒運転の根絶

飲酒運転の危険性、事故責任の重大性を認識し、運転者としての責任を自覚しましょう。
「自転車も含めて、飲んだら絶対に運転しない。させない。」

飲酒を伴う会合等には、車を持ち込まないようにしましょう。やむを得ない場合は、ハンドルキーパーを決めておき、絶対に飲酒運転をしないようにしましょう。

二日酔いの状態で運転しても飲酒運転になります。

2. 夕暮れ時と夜間の交通事故防止

歩行者は、夕方や夜間外出するときは、ドライバーから発見されやすいように目立つ服装（白っぽい服装）や夜光反射材を身に付けましょう。

ドライバーは、夕方早めのライト点灯（午後4時を目安に）を心がけ、道路横断中の歩行者等との衝突事故を防ぐためライトの上向き、下向きの小まめな切り替えをしましょう。

3. 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

シートベルトの着用は、命を守るカギとなります。後部座席を含め、全席シートベルト・チャイルドシートの着用を徹底しましょう。

チャイルドシート（0歳児用）を新規購入しましたので、ご利用ください。



新規購入したチャイルドシート

町では、乳児用のチャイルドシート（新生児から1歳未満）を無償で貸付をしています。

この度、チャイルドシートを20台新規購入しましたので、ぜひ、ご利用ください。

○貸付条件

会津坂下町民であること

乳児（0歳児）であること

○申請に必要なもの

申請者の運転免許証・印鑑

※ 新規購入したチャイルドシートについては、取り付ける車に適応していることが条件になりますので、事前に電話でお問い合わせください。車に適応するかお調べします。

※ 11月末日現在 残台数12台

○問い合わせ先 総務部 情報防災班 TEL 84-1533



ばんげの味が育てる その7 おいしい楽しい健やかライフ

～坂下二中の食育：農業高校や地域と連携した豊かな食育～

今年、坂下二中では2年生が総合学習の時間に「農業高校や地域と連携した豊かな食育」と題して同じ町内にある会津農林高等学校と食育事業を行いました。会津農林高等学校の皆さんに中学校に来ていただき、手軽な野菜作りについていろいろ教えていただきました。

(文責：坂下二中食育コーディネーター)

5月18日(月) 前期農業体験 (枝豆栽培の移植作業)



①ホームセンターなどで売っている“野菜土”的袋を開けます。
②袋の下にカッターなどで切り目を入れます。
これで苗床の完成です!!

このように枝豆の苗を植えました。本当に大きくなるのかなあ～心配です。
この袋をベランダにおき、2年生は水くれをがんばりました。



毎週、
継続して
総合学習の中
で観察。

6月8日(月) 土作り・生育観察



僕たち、堆肥を作っています！普段は捨ててしまう野菜の皮などを細かく刻んで堆肥のタネ（米ぬか、腐葉土）に混ぜ、堆肥にするんです。
すごいでしょう!!



はやく大きくなあれ～おっ、豆らしいものが見えるではないか…

7月13日(月) 枝豆収穫作業



こんなに大きくなりました。
結構育つものですねえ～。
たくさん収穫することができました。この枝豆はその日のうちにゆでて食べました。
みなさんも育ててみてはどうでしょう！
夏はビールのおつまみに最適です!!



キャー！ナメクジ!!
なんてことも…。
農薬を使っていないのでナメクジに葉っぱを食べられていたこともあります。

9月7日(月) 後期農業体験 (二十日大根、サラダ菜の種まき)



6月に作った生ごみ堆肥を土に混ぜ、二十日大根とサラダ菜を植えるための土を作り、種をまきました。会農の皆さんに丁寧に教えてもらいました。

10月7日(水) 二十日大根、サラダ菜の収穫作業



こんなに
おいしそうに
育ちました



会津農林高等学校のみなさん、ありがとうございました

リサイクルにご協力を!! 《古紙の分別》

焼却される可燃ごみのうち約4割が紙などの資源物が含まれています。
捨てる前にもう一度確認し、分別できるものは資源の日に出すようにご協力をお願いします。

○同じ種類の紙ごとに分別しましょう。

新聞紙、雑誌・広告類やダンボールは、それぞれ分別し、ひもで十文字にしばって出してください。



※注意※ ビニールコート紙、油紙、感熱紙、窓付き封筒、防水加工紙などは、再生がむずかしいため混ぜないでください。



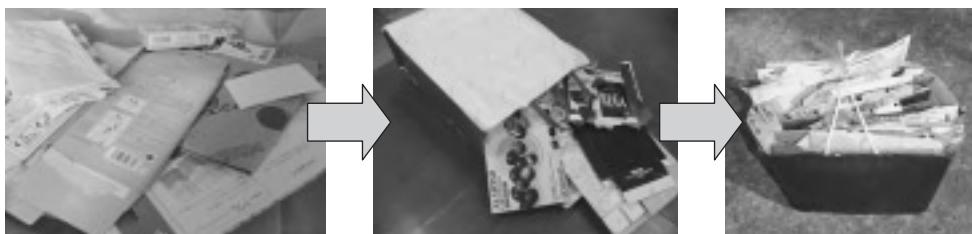
雑がみや紙パックは、それぞれに分別し集積所の専用容器に出してください。

紙パック(牛乳パック)の出し方



集積所の専用容器へ

雑がみの出し方



細かい雑がみは紙袋に入れて出すこともできます。

封筒や紙袋がない場合、
集積所に設置されている
専用容器に入れてください。



平成22年10月1日から家庭系ごみ処理手数料が有料になります。

実施内容につきましては広報や説明会等を通してお知らせして参ります。

▼問い合わせ先

生活部戸籍環境班 TEL 84-1500

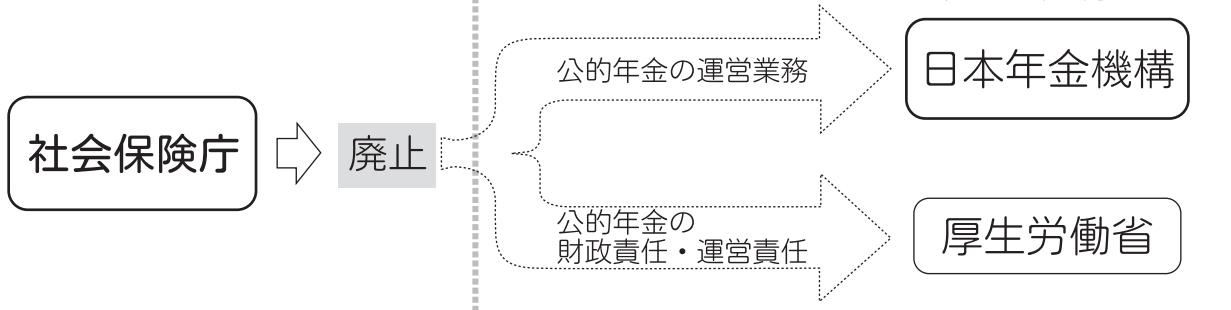
「日本年金機構」が 来年1月1日からスタート！



～社会保険庁が廃止され、新たに「日本年金機構」がスタートします～

国民の皆様の信頼に応え、一層のサービス向上の実現を目指し、社会保険庁は組織・人員を一新し、「日本年金機構」として生まれ変わります。

平成22年1月1日



所在地は？

現在あるお近くの社会保険事務所は、新たに「年金事務所」と名称が変わりますが、年金相談などの窓口として引き続きご利用いただけます。

また、「年金事務所」は、現在ある社会保険事務所の建物をそのまま使用しますので、所在地に変更はありません。

手続きは？

日本年金機構の設立に伴い、これまで社会保険庁や社会保険事務所の名義でご案内していた各種の関係書類は、内容により厚生労働省または日本年金機構の名義でご案内することになります。国民の皆さんに何らかの手続をしていただくことは一切ございませんので、ご安心ください。

国の責任は？

日本年金機構は、社会保険庁から公的年金の運営事務を引き継いで行うこととなります。公的年金制度は、国の制度として、その財政や運営に国が引き継ぎ責任を持つことについては、これまでと変わりません。

▼問い合わせ先 会津若松社会保険事務所 TEL 27-6951

『国民年金基金制度のご案内』

国民年金基金は、自営業、農業などの国民年金の第一号被保険者の方々が加入できる「国民年金法」で定められた公的年金制度です。

- ・国民年金に加入している20歳以上60歳未満の方が加入できます。
- ・毎月の掛金は加入時の年齢で異なり、受け取る年金額は加入口数によって自由に設計できます。
- ・平成21年4月から掛金が小口化され加入しやすくなりました。
- ・掛金は全額社会保険料控除、受け取る年金は公的年金等控除の対象になり、税制面で優遇されます。

▼問い合わせ先 福島県国民年金基金 TEL 0120-65-4192

〒960-8043 福島市中町1番19号 中町ビル5F

<http://homepage2.nifty.com/nenkinkikin/>